

天野委員提出資料

平成 22 年 10 月 6 日

厚生労働省がん対策推進協議会会長 垣添 忠生 殿

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室室長 鈴木 健彦 殿

厚生労働省がん対策推進協議会
委員有志一同

がん対策推進協議会運営の見直しに関する意見書

平成 19 年 4 月より「がん対策基本法」が施行され、平成 19 年 6 月には国の「がん対策推進基本計画」が閣議決定されました。平成 22 年 6 月には、がん対策推進協議会によって「がん対策推進基本計画中間報告書」が取りまとめられ、これを踏まえてがん対策推進協議会による施策の評価と見直しが行われることとなっています。

中間報告書の内容は、がん対策の現況と協議会委員からの意見を羅列しただけの不完全な内容であり、協議会委員からの意見は「これらの意見は次期基本計画を作成する際の論点とする」として、事実上棚上げにされています。がん対策推進基本計画の評価と見直しを行い、より良いものとしていく視点に乏しいと考えられます。事務局より提示された報告書案に対して、協議会が十分なコミットが出来なかったことは、協議会としても率直な反省が必要と考えられます。

また、協議会では各地でのタウンミーティングやアンケートを通じて、患者や現場、地域の声を広く集約し、「平成 23 年度がん対策に向けた提案書～みんなで作るがん政策」を平成 22 年 4 月に厚生労働大臣へ提出し、「緊急に重点的な実施が必要と考えられる 9 本のがん予算施策」「がん拠点病院制度の抜本的改正」「全国的ながん登録システムの整備」などの提案を行いました。しかし、平成 22 年 5 月に協議会が開催されてからは協議会が開催されることなく、平成 23 年度がん対策関連予算概算要求が策定されました。厚生労働省による平成 23 年度概算要求は、協議会からの意見を十分に反映しないままに策定されていると考えられます。

平成 23 年度中には「がん対策推進基本計画最終報告書」が取りまとめられます。平成 22 年度中には次期がん対策推進基本計画の基本構造を決め、平成 23 年度中に次期計画を策定し、平成 24 年度より実施することとなります。今まででは、協議会からの意見が反映されず、議論が十分に行われないまま次期計画が策定されることが危惧されます。がん対策推進協議会の委員有志一同は、がん対策推進協議会運営の見直しを求め、以下の意見を提出します。

記

1. がん対策推進協議会の位置づけと運営のあり方に関する意見

がん対策に関して、がん対策推進協議会における十分な議論を経て、根拠と優先度などに基づいて、予算措置や施策が実施されるよう求めます。平成 23 年度がん対策関連予算概算要求における、「平成 23 年度がん対策に向けた提案書」の実施状況を、当該施策が確実に実施されるよ

うになっているという観点から、明らかにしてください。また、がん対策関連予算概算要求に関する政策策定プロセスと、根拠を明らかにしてください。

2. がん対策推進基本計画に関する意見

内容が不十分であった、がん対策推進基本計画と中間報告書の反省をふまえ、次期がん対策推進基本計画の策定においては、協議会において骨子・要項を策定するとともに、国内の都道府県などの良い事例や海外のがん計画なども参考にしながら、より多くの実質的な議論が行われるよう求めます。また、協議会での議論を通じて、患者や現場、地域の声を十分に反映した、がん対策推進基本計画の策定プロセスが実施されるよう求めます。

3. がん対策を推進する組織と位置付けに関する意見

従来の協議会では、がん対策に関する多くの施策が、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室の直接の所掌にないとされ、議論の対象となっていました。がん対策推進本部の開催も明らかでなく、形骸化しています。がん対策推進室を大臣官房などにおき、大臣直轄組織として省内横断的に運営する、またはがん対策推進室を内閣府などにおき、省庁横断的に運営するなど、がん対策を実効的に行うための組織と位置付けの変更を求めます。

4. がん対策の施策に関する意見

「平成23年度がん対策に向けた提案書」の「緊急に重点的な実施が必要と考えられる9本のがん予算施策」「がん拠点病院制度の抜本的改正」「全国的ながん登録システムの整備」などについて、協議会において繰り返し提案されてきた内容であるにもかかわらず、その多くは反映されていないと考えられます。協議会に対して、委員より意見書等で提案されている「たばこ税の引上げに関する要望書」「がん患者の経済的負担の軽減に関する意見書」「適応外医薬品の保険支払いの早期検討に関する要望書」や、協議会委員より実施を求めた事項についても、同様と考えられます。それらの進捗状況について、協議会にて定期的に報告するよう求めます。

厚生労働省がん対策推進協議会委員有志一同

天野 健介
郷内 淳子
野田 哲生
埴岡 健一
本田 麻由美
前川 育
三好 綾
安岡 佑莉子

平成22年10月6日

財務大臣 野田 佳彦 殿

厚生労働大臣 細川 律夫 殿

厚生労働省がん対策推進協議会会長 垣添 忠生 殿

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室室長 鈴木 健彦 殿

厚生労働省がん対策推進協議会委員有志一同

たばこ税の引上げに関する意見書

喫煙は、がん、呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、歯周疾患などの様々な疾病や健康障害の原因となっており、受動喫煙は、肺がんや呼吸器疾患、虚血性心疾患などの発症リスクを高めていることが明らかとなっています。

がんの死亡率の低下には、たばこ対策は欠くことのできない施策であり、平成17年に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」では、たばこ税やたばこ価格の引上げ、たばこ農家などの転作や関係者の撤退に対する補償など、たばこ対策に関する一連の措置が求められているにもかかわらず、わが国は先進国の中では依然としてたばこ対策がかなり遅れているのが実情です。

厚生労働省は、平成23年度税制改正要望事項の中で、「『たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約』の締約国として、たばこ対策を強力に進めていくことが求められていることや、『健康日本21』において成人の喫煙に関する目標が設定され、『がん対策推進基本計画』においてもたばこ対策が重要な位置づけとされていることを踏まえ、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するために、たばこ税及び地方たばこ税の税率を引き上げることを要望しています。

たばこ税については、国民の健康保護の観点を抜きには考えられないことは、以前より医療関係学会等の提言などで再三指摘されています。わが国の喫煙率が先進国と比べて依然高い水準となっている中、国民の喫煙率の低減が求められています。たばこ税やたばこ価格の更なる引上げに向けて取り組まれるとともに、たばこ規制枠組条約に定められた一連の措置が、速やかに実行されることを要望します。また、たばこ税により得られている貴重な財源は、医療・社会保障予算に充当されるとともに、たばこ農家などの転作や関係者の撤退に対する補償が行われることを要望します。

以上

厚生労働省がん対策推進協議会委員有志一同

天野 慎介

郷内 淳子

野田 哲生

垣岡 健一

本田 麻由美

前川 育

三好 綾

厚生労働大臣 殿
厚生労働省 保険局医療課長
中央社会保険医療協議会会长 遠藤久夫 殿
医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議座長 堀田知光 殿
がん対策推進協議会会长 垣添忠生、殿
国立がん研究センター理事長 嘉山孝正 殿

「適応外医薬品の保険支払いの早期検討に関する要望書」

2010年6月23日に開催された「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、エビデンスのある治療にも関わらず、抗がん剤が適応外であるために治療を受けることができない患者がいること、いわゆる「55年通知」（別紙）があるにも関わらず検討されてこなかったことが取り上げられ、「適応外薬の保険適用について、中医協において早期に検討する」ことが報じされました。がん領域では、あるがん腫には日本で承認され、有用性が認められているにも関わらず、患者が少ないなどの理由から適応追加が行われないでいる「適応外」の問題が大変深刻です。

これまで、医薬品に関しては「薬事承認」＝「保険適用」という原則的なルールを国が主張しており、がん領域に関しては同じ薬がいくつもの部位に対して、それぞれ承認申請することが求められてきました。しかし、費用対効果や特許の問題などさまざまな理由から、有用性があるにもかかわらず企業が承認申請しないことで、患者の前には適応追加の壁が大きく立ちはだかり、命と制度のはざまで苦しめられ続けてきました。

「55年通知」は、薬事承認された適用の他にも、薬理作用に基づいて処方した場合（海外データがあるなど医学的に効果があると医師が判断したもの）は、保険により支払いを認めてよい、という内容です。この通知は現在も生きています。実際に、社会保険診療報酬支払基金は2007年9月に47品目、2009年9月に33品目を保険適用しています。また、この社会保険診療報酬支払基金の審査情報提供委員会についても、委員も検討内容も非公表であり、判断過程を透明化でないため、どのような基準で保険が認められるかもわかりません。

米英独仏などの国々では、薬事承認とは別に保険支払いが検討され、多くの患者が受益していると言われています。治療薬によっては「公知申請」や「治験」ではなく、「保険適用」を検討するべきものもあると考えられます。ぜひ、この「55年通知」が安全性と透明性を担保したうえで適正に利用され、有用性が認められる治療薬に保険支払いがされるよう、積極的な検討をお願いいたします。

以上

【添付】賛同団体一覧（70団体）、55年通知

【事務局】

特定非営利活動法人 グループ・ネクサス

理事長 天野 慎介（あまの しんすけ）：nexus@mbg.nifty.com

卵巣がん体験者の会スマイリー

代表 片木 美穂（かたぎ みほ）：info.smiley@gmail.com

【賛同団体一覧】(50 音順)

Breast Cancer Network Japan - あけぼの会	(会長	ワット 隆子)
GIST・肉腫患者と家族の会「GISTERS.net」	(代表	西館 澄人)
特定非営利活動法人HOP-Eプロジェクト	(理事長	桜井 なおみ)
アイビー千葉	(代表	齋藤 とし子)
秋田にホスピスを増やす会	(代表	田口 良実)
あけぼの岡山	(代表	宮本 絵実)
あけぼの岐阜	(代表	橋渡 智美)
あけぼの群馬	(代表	本田 攝子)
あけぼの滋賀	(代表	菊井 津多子)
あけぼの奈良	(代表	吉岡 敏子)
1.2 の 3 で温泉に入る会ぐんま	(会長	佐藤 宮子)
1.2 の 3 で温泉に入る会東京	(代表	福田 志津江)
胃無胃・空の会	(代表	安室 朝晃)
エバー・スプリング	(会長	海辺 陽子)
特定非営利活動法人愛媛がんサポートおれんじの会	(理事長	松本 陽子)
大阪がん医療の向上をめざす会	(運営委員	濱本満紀ほか)
大阪肝臓友の会	(代表	佐古 健太郎)
大阪市立大学医学部附属病院患者会 ぎんなん	(代表	辻 恵美子)
沖縄県がん患者会連合会	(会長	田名 勉)
沖縄県がん患者ゆんたく会	(会長	上原 弘美)
沖縄県友声会	(会長	田名 勉)
かたくりの会	(会長	千葉 武)
カトレアの森	(代表	郷内 淳子)
がん患者会シャローム	(代表	植村 めぐみ)
特定非営利活動法人がんサポートかごしま	(理事長	三好 綾)
がん体験者の会 とま～れ	(代表	佐々木佐久子)
特定非営利活動法人がんと共に生きる会	(理事長	佐藤 愛子)
財団法人がんの子供を守る会 北九州支部	(代表	高橋 和子)
がんフォーラム山梨	(代表	若尾 直子)
ガンフレンド	(代表	勢井 啓介)
がんを明るく前向きに語る・金つなぎの会	(代表	広野 光子)
特定非営利活動法人キャンサーネットジャパン	(理事長	岩瀬 哲)
「きらら会」 患者、家族の部	(代表	末松 智子)
特定非営利活動法人グループ・ネクサス	(理事長	天野 慎介)
血液疾患患者・家族の会 HIKARI 会	(代表	和田 よしみ)
血液疾患を考える患者・家族の会「リボンの会」	(代表	宮地 里江)
特定非営利活動法人高知がん患者会「一喜会」	(理事長	安岡 佑莉子)
声を聴き合う患者たち&ネットワーク VOL-Net	(代表	伊藤 朋子)
骨髓バンク ボランティア・ネット新潟	(代表	南雲 正一)
島根がんケアサロン	(代表	納賀 良一)
特定非営利活動法人周南いのちを考える会	(代表	前川 育)

女性特有のガンのサポートグループ オレンジティ	(理事長	河村 裕美)
水琴窟の会	(代表	中村 弘子)
聖隸沼津病院内患者会おしゃべり会	(世話人	中山 陽子)
特定非営利活動法人つくばピンクリボンの会	(事務局長	八木 淳子)
特定非営利活動法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア	(代表	藤田 敦子)
東京共済病院乳がん患者サロン	(代表	大沢 かおり)
東京のより良いがん医療を作る会	(代表	天野 慎介)
奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会	(会長	馬詰 真一郎)
日本骨髄腫患者の会	(代表	堀之内みどり)
乳癌患者友の会きらら	(世話人代表	中川 圭)
乳腺疾患患者の会「のぞみの会」	(会長	浜中 和子)
沼津市立病院内患者会オリーブの会	(代表	中山 陽子)
ねむの会	(代表	金井 弘子)
特定非営利活動法人脳腫瘍ネットワーク	(事務局長	富岡 英道)
のぞみの会	(代表	渡邊 美紀)
特定非営利活動法人パンキャンジャパン	(事務局長	眞島 喜幸)
ひふ癌～7日会	(代表	伊良部吉次郎)
ピンクリボンの会「ソフィア」	(代表	山下 あけみ)
特定非営利活動法人ブーゲンビリア	(理事長	内田 絵子)
福知山がん患者会 はなみずきの会	(副代表	服部 和子)
特定非営利活動法人ミーネット	(理事長	花井 美紀)
森の会一筑波メディカル・ピンクリボンの会	(代表	山田 陽子)
山梨まんまくらぶ	(代表	若尾 直子)
山本孝史のいのちのバトン	(代表	山本 ゆき)
特定非営利活動法人ラ・ヴィアン・ローズ	(理事長	重信 みどり)
*らんきゅう*卵宮	(代表	小本 靖子)
リンパの会	(代表	金井 弘子)
リンパ浮腫患者グループあすなろ会	(会長	森 洋子)
卵巣がん体験者の会スマイリー	(代表	片木 美穂)

以上 70 団体